

令和〇年度千葉県里親への委託前養育等支援事業精算額内訳書

夫婦で申請する場合でも、
各個人が申請する

里親名 (**千葉太郎**)

(1) 交通費 (生活費等支援事業)

実施日	交通費		基準額	補助対象経費
	A	円	B	円
令和〇年〇月〇日		4,000	3,490	3,490
令和〇年〇月〇日		2,000	3,490	2,000
令和〇年〇月〇日		4,000	3,490	3,490
令和〇年〇月〇日		4,000	3,490	3,490
令和〇年〇月〇日		3,000	3,490	3,000
令和〇年〇月〇日		3,000	3,490	3,000
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
計				18,470 ①

(注) C欄にはA欄とB欄を比較して少ない額を記入すること。

(2) 生活費

実施日数	日額単価	補助所要額
A 日	B 円	C (=A × B) 円
8	1.710	13.680

(注) A欄に記載する日数は施設等に戻る日は含まない。
例：3泊4日を1回、2泊3日を2回の場合は7を記載する。

(3) 交通費（研修受講支援事業）

実施日	交通費	基準額	補助対象経費
	A 円	B 円	C 円
令和〇年〇月〇日	600	3,490	600
令和〇年〇月〇日	600	3,490	600
令和〇年〇月〇日	600	3,490	600
令和〇年〇月〇日	4,000	3,490	3,490
令和〇年〇月〇日	3,000	3,490	3,000
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
計			8,290

(注) C欄にはA欄とB欄を比較して少ない額を記入すること。

	補助所要額 (①+②+③) 円
合計	40,280

令和〇年度千葉県里親への委託前養育等支援事業実施報告書(生活費等支援事業分)

里親名(千葉太郎)

(1)実施情報

児童氏名 猪鼻 次郎

夫婦で申請する場合でも、各個人が申請する。

施設種別・施設名 児童養護施設 児童家庭課園

(2)交通費

実施日	所要費用(経路含む)	施設等確認欄
令和〇年〇月〇日	経路: 千葉駅~館山駅~児童家庭課園 金額: 4,000 円 内訳: 千葉駅~館山駅(JR) 館山駅~児童家庭課園(バス)	
令和〇年〇月〇日	経路: 千葉駅~館山駅~児童家庭課園 金額: 2,000 円 内訳: 千葉駅~館山駅(JR) 館山駅~児童家庭課園(バス)	
令和〇年〇月〇日	経路: 千葉駅~館山駅~児童家庭課園 金額: 4,000 円 内訳: 千葉駅~館山駅(JR) 館山駅~児童家庭課園(バス)	
令和〇年〇月〇日	経路: 千葉駅~館山駅~児童家庭課園 金額: 4,000 円 内訳: 千葉駅~館山駅(JR) 館山駅~児童家庭課園(バス)	
令和〇年〇月〇日	経路: 自宅(千葉市中央区)~児童家庭課園 金額: 3,000 円 内訳: 自家用車使用 区間100キロ	
令和〇年〇月〇日	経路: 自宅(千葉市中央区)~児童家庭課園 金額: 同乗 円 内訳: 自家用車使用 区間100キロ	
	金額 円	
	円	

金額は往復分(片道しか利用しなかった場合は片道分)

自家用車同乗の場合は、金額は記入せず、「同乗」と記載

出発地から目的地までの直接の距離を記載(経由地分は除く)

マッチング先の施設職員のサイン又は押印

<確認していただく施設職員の方へ>
確認していただくのは、マッチングのため施設に里親さんが来訪したことであり、所要費用の内容まで確認を求めるものではありません。

施設等の確認は実施日ごとに行う。(一括しての確認は行わない。)

- (注)①記載欄が不足する場合は、適宜裏面等に記載すること。
②支出額の確認できる書類を添付すること。
③自家用車を利用した場合に要した経費は、1キロメートルにつき30円とする。

移動距離に小数点以下がある場合、往復の距離の算定後に小数点以下を切り捨て
(例)25.3km(片道)×2=50.6km
【申請距離】50km
なお、片道のみ場合は、その距離の小数点以下を切り捨て
(例)25.3km(片道のみ)
【申請距離】25km

令和〇年度千葉県里親への委託前養育等支援事業実施報告書(研修受講支援事業分)

氏名(千葉太郎)

(1)交通費

研修名 実施日	所	確認欄
〇〇〇研修 令和〇年〇月〇日	経路: 京成千葉駅~学園前駅 金額: 600 円 内訳: 京成千葉駅~学園前駅(京成) 座学	確認欄は記載不要
〇〇〇研修 令和〇年〇月〇日	経路: 京成千葉駅~学園前駅 金額: 600 円 内訳: 京成千葉駅~学園前駅(京成) 座学	
〇〇〇研修 令和〇年〇月〇日	経路: 京成千葉駅~学園前駅 金額: 600 円 内訳: 京成千葉駅~学園前駅(京成) 座学	金額は往復分(片道しか 利用しなかった場合は片 道分)
〇〇〇研修 令和〇年〇月〇日	経路: 千葉駅~館山駅~児童家庭課園 金額: 4,000 円 内訳: 千葉駅~館山駅(JR) 館山駅~児童家庭課園(バス) 実習	
〇〇〇研修 令和〇年〇月〇日	経路: 自宅(千葉市中央区)~児童家庭課園 金額: 3,000 円 内訳: 自家用車使用 区間100キロ 実習	
令和〇年〇月〇日	経路: 自宅(千葉市中央区)~児童家庭課園 金額: 同乗 円 内訳: 自家用車使用 区間100キロ 実習	自家用車同乗の場合は、 金額は記入せず、「同乗」 と記載
	経路: 金額: 円	
	内訳: 金額: 円	
年 月 日	経路: 金額: 円	
年 月 日	内訳: 金額: 円	

夫婦で申請する場合でも、各個人

「座学」か「実習」か明記する。

出発地から目的地までの直接の距離を記載(経由地分は除く)

- (注)①記載欄が不足する場合は、適宜裏面等に記載すること。
②支出額の確認できる書類を添付すること。
③自家用車を利用した場合に要した経費は、1キロメートルにつき30円とする。

移動距離に小数点以下がある場合、往復の距離の算定後に小数点以下を切り捨て
(例)25.3km(片道)×2=50.6km
【申請距離】50km
なお、片道のみ場合は、その距離の小数点以下を切り捨て
(例)25.3km(片道のみ)
【申請距離】25km

誓約書

令和〇年〇月〇日

千葉県知事 **熊谷 俊人** 様

住所 **千葉市中央区市場町1-1**

氏名 **千葉 太郎**

印

夫婦で登録している場合は別々に申請する

補助金の交付を申請した事業を行う者が千葉県里親への委託前養育等支援事業補助金交付要綱第2条第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

別紙5 (第1号様式関係)

名 簿

番号	氏名 (半ｶﾀ)	氏名 (漢字)	生年月日				性別 (M・F)	住 所
			元号 MTSH	年	月	日		
1	千ﾊﾞﾀ ﾀﾛｳ	千葉 太郎	S	40	1	1	M	千葉市中央区市場町1-1
2								

現在における名簿に相違はありません

令和〇年〇月〇日

住所 千葉市中央区市場町1-1

氏名 千葉 太郎

印